

サイバーセキュリティ基本方針



当組合は、サイバーセキュリティリスクへの対応を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、サイバーセキュリティ基本法、サイバーセキュリティ経営ガイドライン、その他サイバーセキュリティに関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な内部管理態勢の構築に努めてまいります。

1. 当組合は、サイバーセキュリティリスクを認識し、経営陣の主体的かつ積極的な関与のもと、サイバーセキュリティ対策を推進します。
2. 当組合は、組合内の態勢を構築し、人的・技術的・物理的等の必要な対策を講じます。
3. 当組合は、業務提携先を含めた、サイバーセキュリティ対策の整備に努めます。
4. 当組合は、役職員のサイバーセキュリティに対する知識取得、意識の向上を図るため、継続的な啓発・教育を実施します。
5. 当組合は、平時および緊急時いずれにおいても、関係官庁・関係団体等とサイバーセキュリティ対策にかかる情報連携・情報共有に努めます。

(2024.10.22 制定)